

始良市地域公共交通運賃等協議会(書面会議)

○書面会議説明資料

協議事項1

■大山地区・久末地区高牧集落予約型乗合タクシーにおける区域統合後の運賃について【資料1・2】

大山地区及び久末地区高牧集落は旧蒲生町にあり、隣り合っている区域です。現在は別々の系統として運行していますが、運行曜日や運行便数が同じであり、また、久末地区高牧集落予約型乗合タクシーにおいては利用者がほとんどいないという現状から両地区を統合し、令和8年10月1日(木)より1つの系統として運行することが令和8年度第1回始良市地域公共交通会議において決定されました。

路線延長等の変更があった場合、道路運送法の改正に基づき始良市地域公共交通運賃等協議会にて運賃等に関する協議を行うこととなっておりますので、今回お諮りするものです。

区域統合に伴う運賃について、事務局といたしましては、本市を走る他路線との均衡を図るため、従来通りの運賃としたいと考えております。

なお、本協議を行うにあたり、道路運送法第9条第5項の規定に基づき、市民や利用者の方の意見を始良市ホームページで募集しました。いただいたご意見は資料2にお示ししておりますが、現状維持で問題ないとのご意見を1件いただいております。

協議事項2

■今後の大山地区・久末地区高牧集落予約型乗合タクシーの運賃について

大山地区予約型乗合タクシー及び久末地区高牧集落予約型乗合タクシーの運賃は一律200円となっていることから、今後、同様に大山地区・久末地区高牧集落予約型乗合タクシーの運行エリア等に変更があった場合、運賃の変更は行わず、以下のとおりとしてよろしいかお諮りするものです。

○運賃体系

予約型乗合タクシーを利用する方が1回乗車するにつき1人当たり200円とし、小学生以下の小児は100円とする。また、障がい者及び1歳未満の乳児等に対する運賃は下表のとおりとする。

手帳の種類	等級等	本人	介護人
身 体 障 害 者 手 帳	1種	半額	半額
	2種	半額	
療 育 手 帳	A1	半額	半額
	A2	半額	半額
	B1	半額	半額
	B2	半額	半額
精神障害者保健福祉手帳	1級	半額	半額
	2級	半額	
	3級	半額	

※ 1歳未満の乳児は無料

※ 大人1人につき6歳未満1人無料